

1 第5回地域公共交通協議会からの追加・修正

第5回地域公共交通協議会で示した地域公共交通計画(素案)について、

- ① 委員への意見照会やその後の事務局検討などを踏まえて修正し、「案」としました。
- ② 前回の地域公共交通協議会で空白としていた部分を追記し、「素案」としてお示ししました。

(1) 素案に対する意見や事務局検討を踏まえた修正点

- ・ 将来の公共交通ネットワークのイメージを示した図を、**生活に必要な移動を示した「生活行動」と、観光客の移動の動きを示した「観光行動」の2つに分けました。**
- ・ 4つの「基本方針」に対して施策・事業を紐づけていましたが、その間に**基本方針に沿った具体的な「目標」を新たに設定**することとしました。
- ・ 達成状況の評価にかかる関係者の役割の図において、「市民」、「交通事業者関係者」、「行政」に加え、**新たに「その他関係者」を追加**しました。
- ・ そのほか、細かな文章の表現などの修正を加えています。

(2) 今回新たに「素案」として示す項目

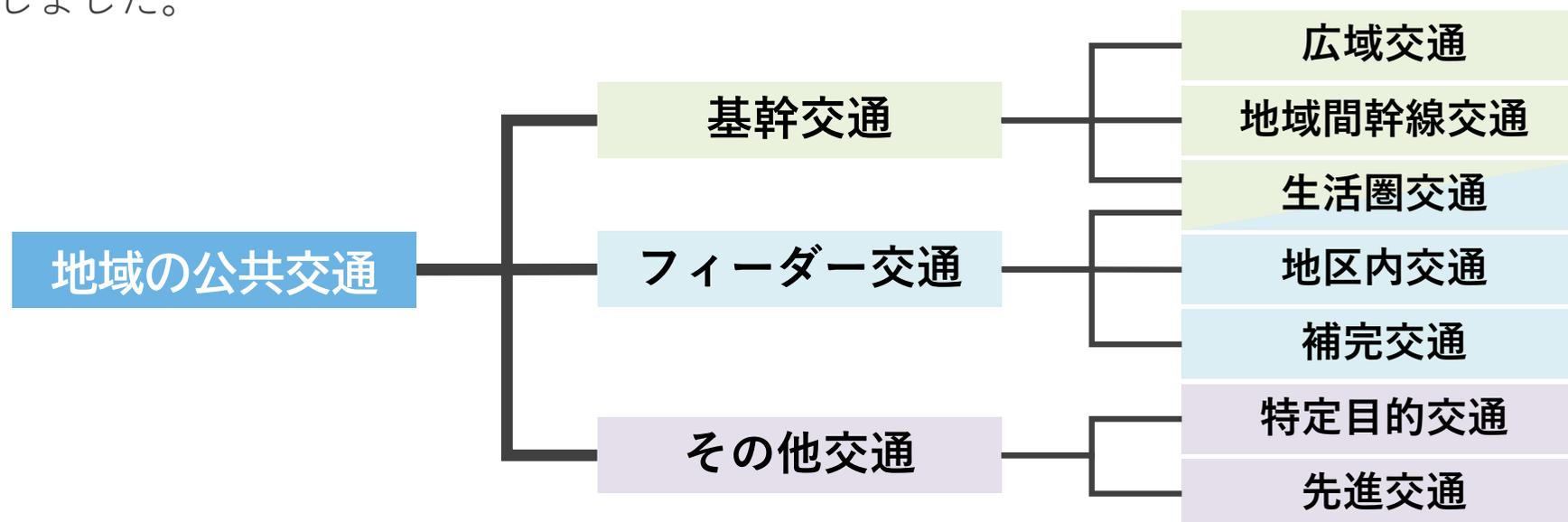
今回、新たに「素案」として主な追加項目は以下のとおりです（詳細は次項以降）。

- ・ 各公共交通の**役割分担**
- ・ 基本方針に沿った**目標**
- ・ 目標を達成するためにおこなう**施策・事業**

2 新たに「素案」として示す項目の詳細

(1) 各公共交通の役割分担

- ・ 地域で現在運行している公共交通を、**運行の目的と運行形態**（定時・定路線型とデマンド型）で分類しました。



■ 各交通の分類

・本市で実装・運行していないものは、細字で表しています。

区分		定時・定路線型	デマンド型
基幹交通	広域交通	名古屋鉄道	
	地域間 幹線交通	知多バス（半田・常滑線）	タクシー
フィーダー交通	生活圏交通	コミュニティバス グルーン（周遊線除く） 青海ボランティア隊 移動支援 オンデマンド交通	タクシー オンデマンド交通
	地区内交通	知多バス（空港貨物地区循環線） コミュニティバス グルーン（周遊線） オンデマンド交通	タクシー オンデマンド交通 グリーンスローモビリティ
	補完交通		多屋団地 移動支援 グリーンスローモビリティ ラストワンマイル移動サービス
その他交通	特定目的 交通	CHITA CATシャトルバス	施設の送迎 飲食店の送迎 パーソナルモビリティ
	先進交通	自動運転、eVTOL（空飛ぶクルマ）、ライドシェア、貨客混載	

■ 各交通について

① 広域交通

- ・この地方の中核である**名古屋市**や、国内外との結節点である**中部国際空港**、**名古屋駅**とつながる交通を「広域交通」として位置づけます。
- ・「広域交通」はその他の公共交通との連携を強化し**乗継の利便性を向上**させることで、市民の広域的な移動と交流を支えます。また、市民の移動確保だけでなく、国内外問わず空港利用者や展示場来場者の移動確保の役割も果たします。
- ・「広域交通」は県レベルに広がる**路線網全体で最適化**が図られるよう、引き続き民間事業として確保・維持に努めます。

② 地域間幹線交通

- ・知多地域における教育、医療、行政の機能が集約している**半田市中心部と本市を結ぶ交通**を「地域間幹線交通」として位置づけます。
- ・「地域間幹線交通」は地域間の移動特性だけでなく、**移動の速達性を重視したダイヤやルート**を設定することで、日常の生活行動を支えるとともに、半田市との移動・交流を促進します。
- ・「地域間幹線交通」は市町をまたぐ路線であり、**沿線全体や接続する路線全体での最適化**が図られるよう、引き続き民間事業として確保・維持に努めます。

③ 生活圏交通

- ・市内を中心として、**日常生活**（通勤・通学、買い物、病院、地域活動など）を支える交通を「生活圏交通」として位置づけます。
- ・「生活圏交通」は、日常生活に必要な施設がクルマ社会を前提として配置されていることから、**クルマを利用できない人でも生活に必要な移動が確保**できるような役割を果たします。
- ・基本は民間事業として維持に努めますが、民間事業として維持できない場合は、公的な支援によって移動の足を確保・維持できるよう努めます。

④ 地区内交通

- ・特定の地区内で完結する交通を「地区内交通」と位置づけます。
- ・「地区内交通」は特定の地区に限って運行し、**地区自体の利便性や価値、魅力などの向上**に努めます。
- ・基本は民間事業として維持に努めますが、民間事業として維持できない場合は、地区内施設による負担を原則としつつ、必要に応じて公的な支援も行い、確保・維持に努めます。

⑤ 補完交通

- ・ **基幹交通を補完し、全ての人の移動を確保**する交通を「補完交通」と位置づけます。
- ・ 「補完交通」は運行範囲がごく狭い範囲にとどまることから、地域団体や自治組織による運行や一定の受益者負担も想定し、必要に応じて公的な支援も行い、確保・維持に努めます。

⑥ 特定目的交通

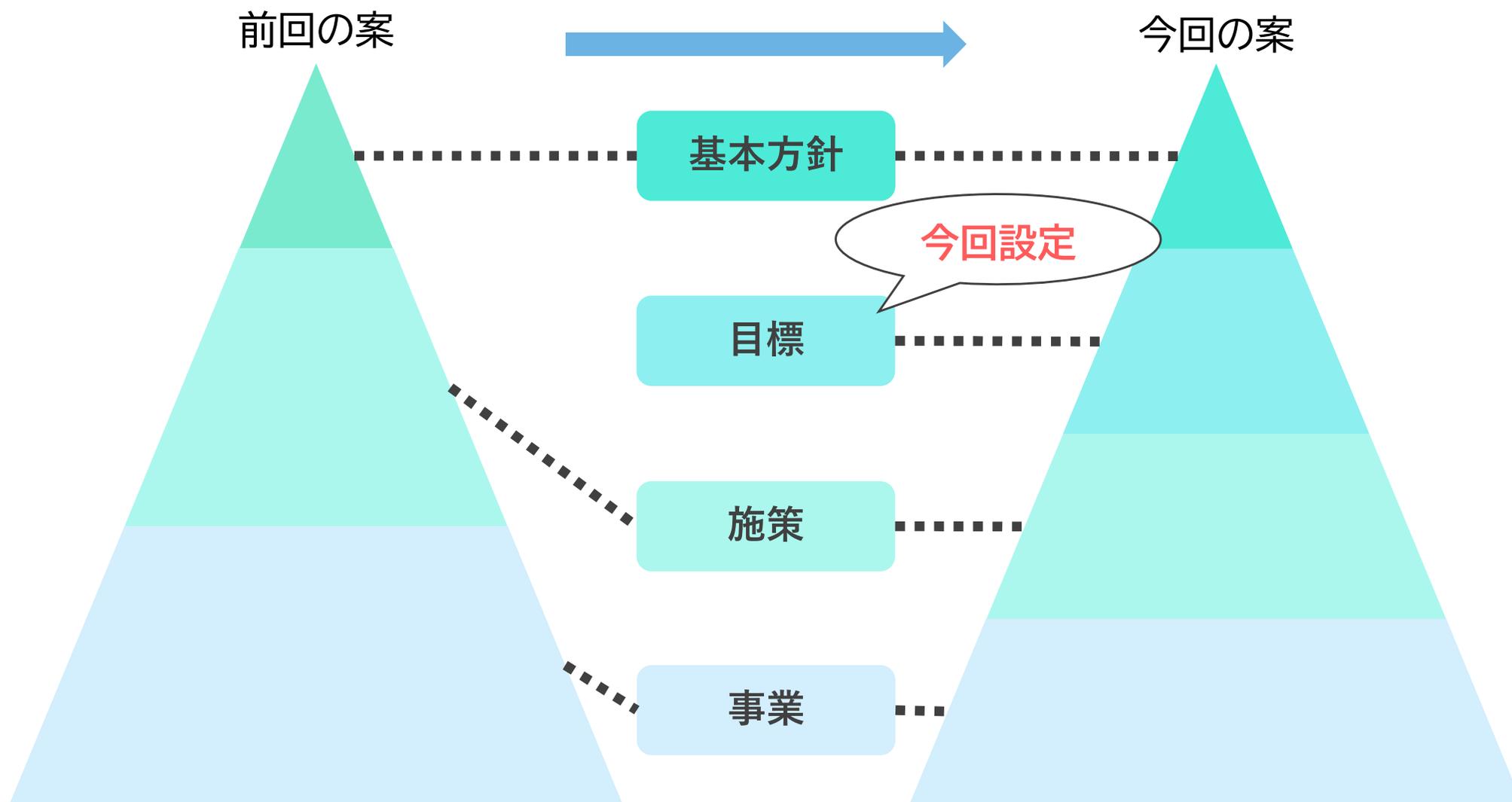
- ・ **特定の対象者・目的に対して運行**する交通を「特定目的交通」と位置づけます。
- ・ 「特定目的交通」は各運行主体が、**顧客のニーズに応じて運行**します。
- ・ 今後は、運転手不足が見込まれるため、人や車両などの輸送資源をシェアして相互に補完しつつ、確保・維持に努めます。

⑦ 先進交通

- ・ 今後、普及や規制緩和の可能性があり、**動向を注視する必要**がある交通を「先進交通」と位置づけます。
- ・ 現時点では、技術面や規制面から事業化が困難ですが、社会情勢の変化や技術の発展により、**5か年の計画期間内に公共交通の在り方を変える可能性**があり、今後の動向を注視しつつ、社会の変革に対応するため、調査・研究を行います。

(2) 基本方針に沿った目標

- ・ 前回の案では4つの基本方針に対応して施策を設定する予定でしたが、新たに**評価指標をとまなう目標を設定**します。
- ・ 施策および事業は、今回新たに設定した**目標に対応する形で設定**します。



■ 各目標の概要について

目標0：公共交通を本市の「まちの骨格」に位置づけます

- ・「クルマ社会」が浸透している中で公共交通の確保・維持に取り組むため、**公共交通を「なくてはならないもの」と認識**することを出発点にします。

目標Ⅰ：みんなが使いやすい公共交通にします

- ・公共交通が地域の生活に欠かせないものであることから、**誰でも使いやすいもの**にします。

目標Ⅱ：公共交通を活かしてまちを元気にします

- ・便利な公共交通により、住民や観光客の外出意欲を高め、**お出かけによりまちを元気**にします。

目標Ⅲ：地域の公共交通の危機を乗り越え、崩壊を防ぎます

- ・人手不足によるバスの廃止や減便、タクシー事業の撤退などが各地で相次ぎ、公共交通は危機を迎えています。**地域の公共交通を守る**ため、抜本的な見直し・再構築も視野に入れて取り組みます。

目標Ⅳ：地域のみんで、自分たちの公共交通を創ります

- ・各地区で事情が異なることから、それぞれの住民（特に高齢者）を公共交通利用者して取り込めるよう、**地区の住民が主体**になり自分たちの公共交通を創ります。

目標Ⅴ：先進的な取組みにチャレンジしモデル都市を目指します

- ・空港や国際展示場がある強みを活かし、**技術の進歩や社会の変化に対応**した公共交通を目指します。

(3) 目標を達成するためにおこなう施策・事業

- ・ 理念的なものである目標0を除き、目標1～Vを達成するために、それぞれの**目標に対応した4つないし5つの施策**を設定します。
- ・ さらに施策ごとに**具体的な事業**を設定しています。
- ・ 事業は、これまでの検討・協議や公共交通を取り巻く社会の状況を踏まえ、**実施時期によりA～Dの4つの区分**に分けています。

【事業の区分】

区分	事業の実施時期
A	2024年度から取組むもの
B	2025年度上半期まで（1年半）に方針を決めるもの 実施する場合は2026年度から取組むもの
C	長期的な検討が必要であり、2028年度までに方針を決めるもの 実施する場合は2029年度以降の次期計画のもとで取組むもの
D	その他の 随時実施 するもの

■施策・事業の一覧

目標Ⅰ：みんなが使いやすい公共交通にします

施策	事業
あらゆる「交通空白」への対応	地区の実情に合わせたラストワンマイル対策
	車が運転できない中高生や子供が自由に移動できる環境づくり
	小さな移動の需要に応えるモビリティの検討
安全・安心な公共交通	バリアフリー化・ユニバーサルデザインの導入の推進
	公共交通の安全を守る地域の交通マナーアップ
	バスやタクシーの交通事故防止の推進
	駅・バス停や周辺的环境整備と安全性向上
みんなに身近な公共交通	お互い「ありがとう」を伝える運動の推進
	公共交通を身近に感じる情報発信
みんなにわかりやすい公共交通	MaaSアプリやバスロケーションシステムなどの情報発信
	公共交通における多言語化対応の推進
	定時・定路線の公共交通へのパターンダイヤ導入
	車両や乗り場の視認性、デザイン性の向上
便利な地域公共交通網への見直し	半田病院の移転に合わせたバス路線網の見直し
	各交通機関の強みを生かした交通網の構築

目標Ⅱ：公共交通を活かしてまちを元気にします

施策	事業
まちの元気に つながる公共交通の 維持・確保	広域交通・地域間幹線交通・生活圏交通の維持
	地区内交通、特定目的交通の活性化
	空港島から市街地への誘客を促す公共交通の実現
	子育て世代の負担軽減
目的地と連携した 公共交通の利用促進	目的地やイベントの情報と公共交通情報の一体的な発信
	公共交通を利用して施設を訪れる人へのインセンティブ
公共交通が活かせる まちづくりの検討	常滑駅東西ロータリーの活用検討
	コンパクトシティやウォークアブルシティの研究
	パークアンドライドの推奨
	公共交通にやさしい道路づくりの検討
おでかけしたい 目的地づくり	各分野における取り組み

目標Ⅲ：地域の公共交通の危機を乗り越え、崩壊を防ぎます

施策	事業
交通事業者の 経営支援	交通事業者の努力に報いる経営支援の検討
	住民の安全・安心を支える24時間体制への支援
	中小交通事業者のDX推進の支援
	国庫補助を上手に活用できる公共交通の検討
運転手などの 負担軽減	運転手の休憩場所確保のための地域施設の協力
	地域での交通事業担い手応援制度の創設
受益者負担の 在り方検討	様々な要素を踏まえたコミュニティバスの利用者負担の検討
	利用者以外の新たな「公共交通の受益者」の研究
公共交通の価値の 創出や再発見	ネーミングライツや広告収入などの収入確保策の促進
	健康増進・フレイル対策や環境負荷低減の効果などの可視化
	そのほか公共交通が創出する新たな価値の研究

目標Ⅳ：地域のみんで、自分たちの公共交通を創ります

施策	事業
公共交通の現状に対する理解の促進	公共交通に関する勉強会・セミナーなどの開催
	公共交通にかかる収支・利用状況のオープンデータ化
地区の事情を踏まえた課題への対応	地区単位での自主的に移動を考える場の設置に向けた検討
	地区で自主的に移動を考える場のモデル地区での設置、運営
高齢化社会を強みに転換する取組み	地区と連携した高齢者の利用促進策の検討
	地区と連携した高齢者の利用促進策のモデル地区による実施
	高齢者を対象にした公共交通セミナーの開催
地域公共交通協議会の見直し	地域公共交通協議会の委員構成の検討
	法定協議会と地域公共交通会議の部会化検討
	各事業実施体制や分科会の検討

目標Ⅴ：先進的な取組みにチャレンジしモデル都市を目指します

施策	事業
公共交通への自動運転の導入に向けた実証	自動運転バスの実証実験
	自動運転バス導入を見据えた路線の見直し
	その他の公共交通への自動運転導入の検討
新たな技術・サービスに対する地域の受容性向上	先行して実証・実装している事例の研究
	実証実験などにおける体験機会の設定
具体的な新たな技術・サービスにかかる調査	オンデマンド交通の導入にかかる調査
	自動運転公共交通の社会実装にかかる調査
	公共交通におけるEV・FCV化推進にかかる調査
将来に向けた新たな技術・サービスの研究	空飛ぶクルマの活用にかかる研究
	貨客混載の規制緩和の活用にかかる研究
	ライドシェアにかかる国の動向の注視
	今後新たに実現する技術・サービスや規制緩和の研究